

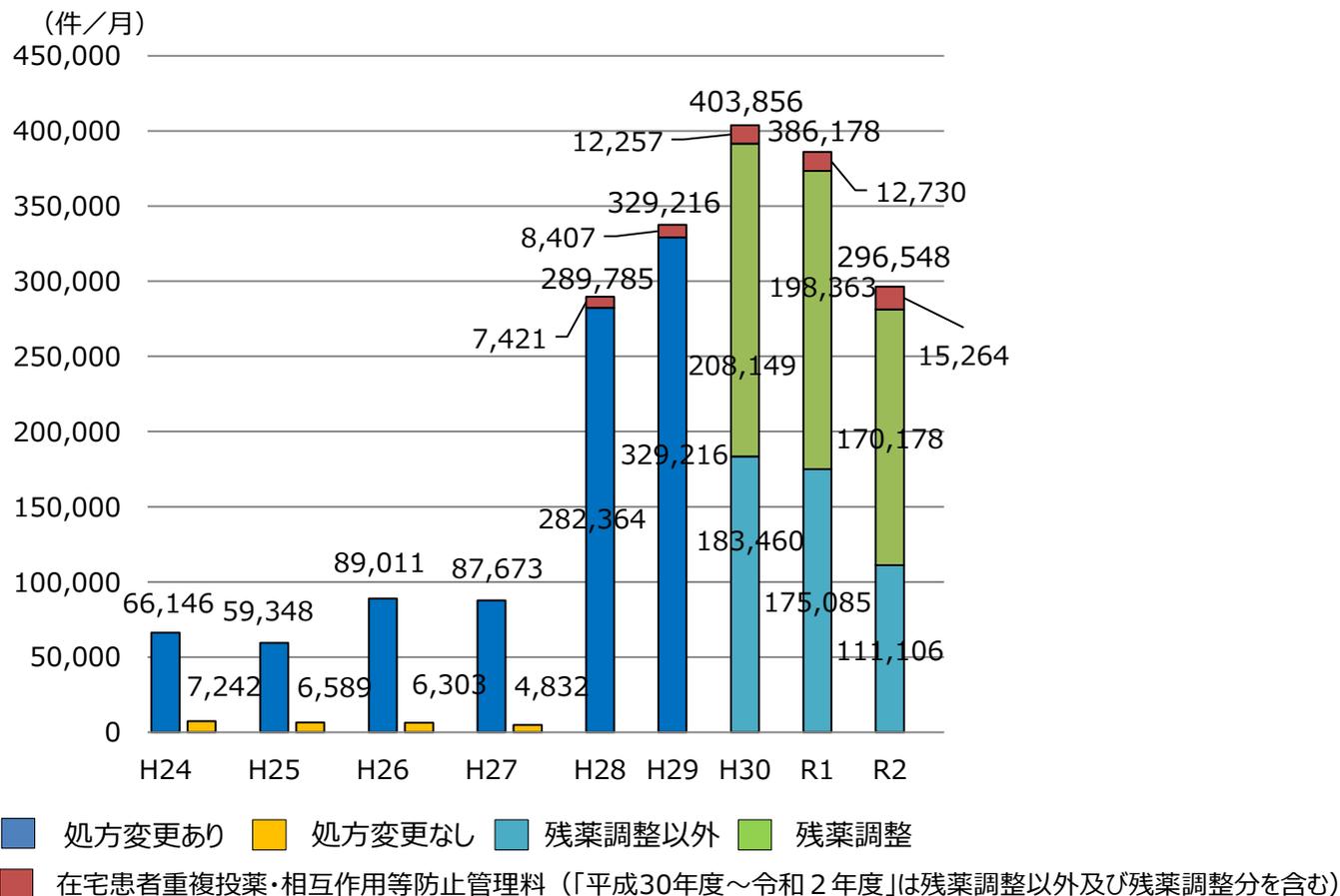
重複投薬、残薬解消に関する取組の実態

中医協 総-5
3.7.14より一部改変

○ 重複投薬・相互作用等防止加算の算定回数は平成28年度に増加した。

➤ 重複投薬・相互作用等防止加算※の算定回数

※ 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料を含む



高齢者の医薬品適正使用の指針

○ 厚労省において「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）（各論編）」を作成
＜具体的な内容例＞

- ◆ 薬剤見直しの基本的な考え方、フローチャート
- ◆ 多剤服用時に注意する有害事象（例：薬剤起因性老年症候群と主な原因薬剤）
- ◆ 高齢者への薬物投与の留意事項（例：処方の見直しのタイミングの考え方）

出典：高齢者の医薬品適正使用の指針 総論編（2018年5月厚生労働省）に基づき医療課において作成

1 前提

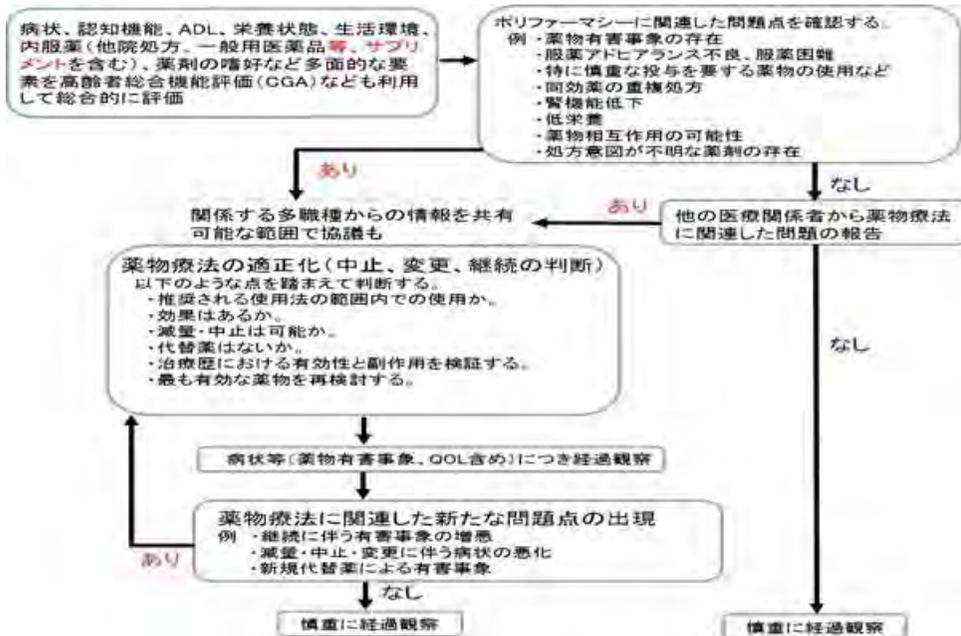
ポリファーマシーは、かかりつけ医による薬剤状況の把握、薬局による医薬品情報の一元管理等で解消に向かうことが期待されている



2 処方見直しのプロセス

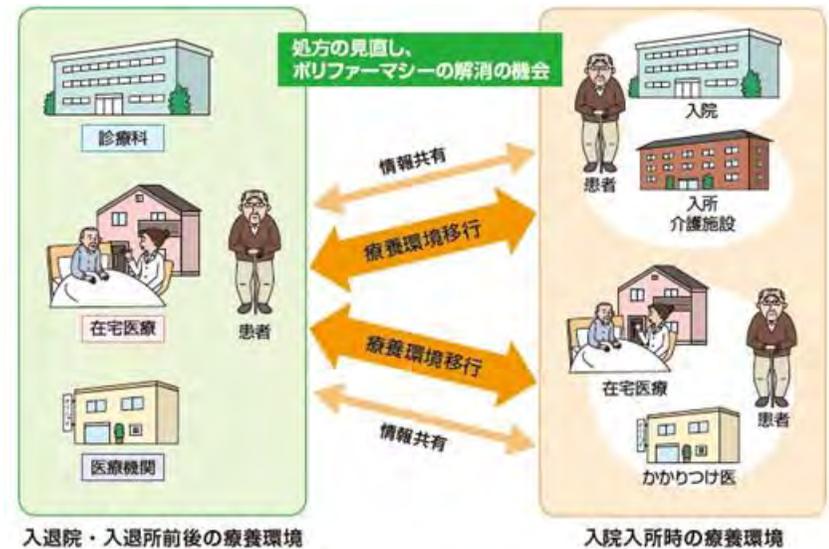
高齢者総合機能評価（CGA）を行うことが推奨される

⇒①受診している診療科・医療機関、②罹病疾患や老年症候群などの併存症、③日常生活動作（ADL）、④生活環境、⑤全ての使用薬剤の情報等



3 処方見直しのタイミングの考え方

あらゆる機会をとらえて処方見直しが期待されているが、退院・転院、介護施設への入所・入居、在宅医療導入、かかりつけ医による診療開始等の療養環境移行時は、処方見直しの好機



24時間対応が可能な体制の整備状況

- 24時間対応が可能な体制の整備状況について、全体では「自薬局単独で24時間対応が可能な体制を整えている」が58.7%、「近隣の保険薬局と連携して24時間対応が可能な体制を整えている」が7.6%であった。

